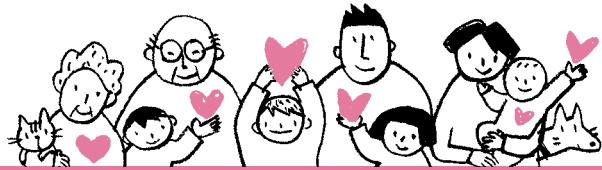


社協情報 ふくしのはあと



No. 91

主な内容

- 民生委員・児童委員活動紹介
「向小学校交通安全教室」
- 地域ふれあい交流会助成事業ご案内
- 緊急食糧提供事業
- 福祉機器・レクリエーション用品貸出
- 善意の泉
- インフォ社協

2021年
(令和3年)

4・5月号

100歳おめでとうございます ～デイサービスひろば～



石橋こよ様（100歳）



工藤とひ彖様（100歳）



小田原まつの様（104歳）



川守田トシ様（100歳）

デイサービスひろばに通所されている4人の利用者様が昨年度中に100歳を迎えられました。それぞれのお誕生日に合わせて盛大な催しが行われ、デイサービスに通う他の利用者様も一緒に大変喜ばれていました。

中でも、小田原まつの様はこの4月に104歳を迎えられ、毎週デイサービスへ通うことを楽しみにしてくださっています。これからもお元気で、私たちに素敵な笑顔を見せてほしいです。

社協情報誌「ふくしのはあと」は、赤い羽根共同募金の配分金により発行しています。

社会福祉法人 南部町社会福祉協議会

向小学校 交通安全教室 民生委員・児童委員のみなさんに協力していただきました

向小学校では、毎年交通安全教室を実施しています。今年度も、登下校時の見守りをしてくださる向小学区の民生委員・児童委員のみなさんが、学校周辺での歩行訓練に参加しました。

横断歩道の渡り方や歩道のない道路の通り方など、児童は危険と思われる箇所をどのように通行するか、自分たちで考えながら訓練をおこなっていました。上級生が下級生に声をかけながら歩いている姿を目にした民生委員・児童委員は、微笑ましく見守りながら「頼もしいね」と話していました。

最後には、学校側から改めて登下校の児童の見守りの協力を依頼され、民生委員・児童委員も地域活動への気持ちを新たにすることができました。



民生委員・児童委員をご存じですか

みなさんは、ご自身の地区の「民生委員・児童委員」をご存じでしょうか。

民生委員・児童委員は、地域福祉の担い手として厚生労働大臣および青森県知事からの委嘱を受け、住民の生活相談に応じるなど、地域の福祉増進のための活動に取り組んでいます。また、主に児童に関連した相談を受ける「主任児童委員」も名川、南部、福地、それぞれの地区で活動しています。住民のみなさんにとっての身近な相談役となり、福祉の窓口との「つなぎ役」としての役割です。

例えば、こんな活動をしています

地域の見守り活動

1人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯、障がい者世帯など、支援が必要な方や子どもたちが安心・安全に過ごせるよう登下校等の見守りをしています。

クリスマスプレゼント友愛訪問

クリスマスの時期には、町内の1人暮らしの高齢者宅を訪問し、小中学生が作成したクリスマスカードにプレゼントを添えてお渡ししています。

ふれあいテレフォン

福祉安心電話を設置している方を対象に、月1回電話をかけ、日頃困っている事などを聞いています。

地域ふれあい交流会助成事業

地域における仲間づくりや生きがいづくりを目的とした交流会や地域住民を対象とした講話、研修事業を行う場合に、**1回5,000円**の助成金を交付しています。1町内会につき、年3回まで活用いただけます。

◆助成対象◆

原則、10人以上の参加者で交流会を対象とします。

- ・町内会又は町内会にある団体及びサークルで町内会長の許可を得た団体等
- ・その他社会福祉協議会会長の認めた団体および交流会

※助成対象外の活動

- ・営利を目的とした団体
 - ・政治的、宗教的な活動を目的とした団体
 - ・特定の趣味活動やサークル活動に偏っている団体
 - ・国または地方自治体、民間機関、団体から、継続的に補助金、助成金の交付を受けている団体
- ※「ご近所ふれあいサロン助成事業」、「介護予防教室」との同日開催を含みます。



申請から助成金交付までの主な流れ

① 交流会実施前に社会福祉協議会窓口にて申請書および請求書を提出

申請書および請求書は所定の様式がございますので、申請をお考えの方はご連絡ください。書き方等につきましても、窓口にてご説明させていただきます。

※留意点※

申請を行う場合、申請書には町内会長、民生委員どちらかの署名・捺印が必要となりますので、各地区の町内会長または民生委員の方に承諾を得ていただきますようお願いいたします。

② 交流会の実施

助成金は、会場使用料、講師の謝礼金、食費（材料代、お茶・菓子代等）、交流会で使用する消耗品や材料費等に使うことができます。
新型コロナウイルス感染症対策として参加者が使う消毒液やマスク等の準備にも充てられます。
参加者名簿と、支出した費用の領収書等を必ず保管しておいてください。報告書提出の際に必要となります。

③ 報告書および参加者名簿の提出

交流会実施後、社会福祉協議会窓口へ報告書と参加者名簿、経費領収書等を提出します。

④ 助成金の交付

助成金（5,000円）を窓口にてお渡しいたします。

【問合せ・連絡先】 南部町社会福祉協議会 電話 0178-76-2662

緊急食糧提供事業 ご相談ください

各種資金の貸付や制度の対象にならない方、制度の資金を受け取るまでの短期間支援が必要な方など、生活困窮者等への食糧提供をおこなっています。令和2年度は、4件の支援を実施しました。

要件や必要書類がございますので、提供を希望される方は、事前に南部町社会福祉協議会までご連絡ください。

対象

南部町在住で緊急的かつ一時的に生計の維持が困難な世帯。

支援の流れ

- ①電話 社会福祉協議会へお電話ください。
- ②相談 要件に該当してるか、生活状況等を伺います。
- ③申込み 要件に該当している場合、書面にて申込みします。
- ④食糧提供 相談者の生活状況に合わせた食糧を提供します。



【例】昨年度提供食糧

【問合せ先】 南部町社会福祉協議会 電話 0178-76-2662

福祉機器・レクリエーション用品を貸出しています

福祉機器

福祉機器を一時的に必要とされる方へ貸出しています。それぞれ数に限りがあり、貸出要件もございますので、希望される方はお電話にてお問合せください。

貸出機器

- ①電動式ベッド
- ②リクライニング車いす
- ③車いす

貸出要件

- ①南部町在住の方
- ②おおむね65歳以上の高齢者で世帯全員が非課税世帯に該当する方。
※ただし、介護保険制度の利用が優先となります。
- ③身体障害者
※身体障害者手帳の写しが必要です。
- ④その他、社会福祉協議会会長が許可した方

利用料

無料
※ベッドについては運搬料、消毒料を負担していただきます。



【問合せ先】 南部町社会福祉協議会 電話 0178-76-2662

レクリエーション用品

各団体やサークル、町内会や子ども会等のイベント、交流会での催し物で活用できるレクリエーション用品を無料で貸出しています。事前予約と申請書類の提出が必要となりますので、まずはお電話にてお問合せください。



ポップコーン製造機



綿あめ機



屋内ゲートボール



ビンゴマシン



昔遊びゲーム



魚釣りゲーム

上記以外にもご用意しておりますのでお気軽にお問合せください。

【問合せ先】
南部町社会福祉協議会
電話 0178-76-2662

善意の泉

社会福祉協議会にお寄せいただいた寄付をご紹介します。



【寄付金】

- ・ クレーンタートル 様 53,968円
- ・ 匿名希望 様 10,000円

【物 品】

- ・ 匿名希望 様 お米300kg
(30kg×10袋)

【プルタブ】

- ・ 工 藤 様 3.8kg
- ・ 風間正勝 様 1.41kg
- ・ 匿名希望 様 3.1kg
- ・ 匿名希望 様 1.85kg



クレーンタートル 代表 木村やす様



お米 150kg

皆様からのご寄付は、地域福祉事業のために大切に活用させていただきます。(介護保険事業には充当しておりません。)

お達者サロン 健康教室 参加者募集

今年度も「お達者サロン」で健康教室を実施します。
事前申込みが必要となりますので、お電話でお申込みください。

- 日時** 6月25日（金）午前10時～12時
- 会場** おらんど館（南部町剣吉字中町10-8）
- 参加費** 無料 ※持ち帰り用のお弁当が付きます。
- 定員** 10名（先着順）
- 申込締切** 6月18日（金）
- 内容**
 - ①軽体操
「実践！体力テストと介護予防に効果的な軽体操」
 - ②栄養指導
「糖尿病の予防のための食事」



お達者サロンの様子（R2.2.12）

申込み先 デイサービスセンターあじさい
電話 0178-60-5500（担当 坂本・久保田）

※お達者サロン推進事業は、赤い羽根共同募金配分金を活用しております。

無料法律相談のお知らせ

南部町民を対象とした弁護士による無料法律相談を下記のとおり開催します。土地、借金、財産相続等の法律問題を専門家に相談できるこの機会をぜひご活用ください。

日にち	時間	開催場所
令和3年6月23日（水）	13：30～	南部町保健福祉センター ぼたんの里
令和3年8月24日（火）		南部町健康センター
令和3年12月21日（火）		南部町総合保健福祉センター ゆとりあ
令和4年2月15日（火）		南部町健康センター

1人あたり30分程度の相談となります。
事前予約が必要となりますので、お気軽にご連絡ください。

【相談事例】

- ・親が亡くなったため土地を相続するが手続きがわからない。
- ・多重に抱えている借金を整理したい。
- ・離婚後の土地や建物の処分方法について知りたい。



【申込み先】 南部町社会福祉協議会 電話 0178-76-2662